

租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書

(第 183 回国会提出)

租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

目 次

はじめに

適用実態調査の結果の概要 頁

1. 適用法人数等 1
2. 資本金階級・所得階級別の適用件数及び適用法人数 1
3. 業種別の適用件数及び適用法人数 2
4. 法人税関係特別措置の種類ごとの適用状況 4
5. 個別措置の適用概況一覧 5

適用実態調査の結果に関する報告

1. 法人税関係特別措置の概要及び適用件数・適用法人数・適用総額(総括表) 15
2. 業種別・資本金階級別適用件数及び適用額 33
3. 業種別・所得階級別適用件数及び適用額 619
4. 法人税関係特別措置別高額適用額 1205

〈注記事項〉

1 本報告書における用語の意味は次のとおりである。

(1) 単体法人 法人税法第 74 条第 1 項（同法第 145 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定による申告書を提出する法人をいう。

(2) 連結法人 法人税法第 81 条の 22 第 1 項の規定による申告書を提出する同法第 2 条第 12 号の 7 の 2 に規定する連結親法人又は当該連結親法人との間に同条第 12 号の 7 の 7 に規定する連結完全支配関係がある同条第 12 号の 7 の 3 に規定する連結子法人をいう。

2 連結法人については、企業グループ単位で申告がされるため、1 グループを 1 法人として集計している。

3 適用法人数は、適用額明細書の提出があった法人の数をいい、適用件数は、適用額明細書に記載されている「租税特別措置法の条項」欄の数を合計した数をいう。

4 適用額の計数は、各法人税関係特別措置の種類によって異なる。例えば、税額控除については税額控除額、特別償却については特別償却限度額等、準備金については積立額のうち損金算入額を示している。詳細については、34 頁以降を参照されたい。

5 本報告書の計数は、納税者から平成 24 年 11 月末日までに提出された適用額明細書の記載内容を集計・整理したものである。

はじめに

この報告書は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度において適用を受けた法人税関係特別措置について、適用額明細書に記載された事項を集計することにより、その適用の実態を調査した結果を取りまとめたものである。

適用実態調査の結果の概要

適用実態調査の結果に基づく法人税関係特別措置の適用概況は、以下のとおりである。

1. 適用法人数等

平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの間に終了した事業年度又は連結事業年度において、適用額明細書の提出があった単体法人は 919,261 法人、連結法人は 456 法人で、適用件数は法人税関係特別措置 85 項目について延べ 1,254,869 件（連結法人を含む）である。

2. 資本金階級・所得階級別の適用件数及び適用法人数

資本金階級・所得階級別の法人税関係特別措置全体の適用状況は、次のとおりである。

資本金階級	適用件数	適用法人数
1,000 万円以下	955,708	728,952
3,000 万円以下	176,188	116,306
5,000 万円以下	66,537	41,828
1 億円以下	42,623	24,991
3 億円以下	3,793	2,474
5 億円以下	1,708	1,103
10 億円以下	1,436	798
100 億円以下	4,422	2,152
100 億円超	1,519	657
連結法人	935	456
合 計	1,254,869	919,717

所得階級	適用件数	適用法人数
0 円又は欠損	262,945	245,925
100 万円以下	297,678	239,306
800 万円以下	370,639	255,055
1,000 万円以下	38,086	23,827
5,000 万円以下	190,872	109,978
1 億円以下	41,515	21,066
10 億円以下	47,139	21,802
100 億円以下	4,455	2,086
100 億円超	605	216
連結法人	935	456
合 計	1,254,869	919,717

3. 業種別の適用件数及び適用法人数

業種別の法人税関係特別措置全体の適用状況（単体法人・連結法人合計）は、次のとおりである。

業 種	適用件数	適用法人数	業 種	適用件数	適用法人数
農林水産業	21,451	14,170	(製造業続き) 化学工業	7,085	4,020
鉱業	2,189	1,417	石油製品製造業	806	465
建設業	185,746	139,772	石炭製品製造業	76	55
製造業	189,175	124,051	ゴム製品製造業	1,923	1,225
食料品製造業	24,148	15,816	皮革、同製品製造業	904	660
繊維工業	11,619	8,540	窯業又は土石製品製造業	6,545	4,478
木材、木製品製造業	4,669	3,289	鉄鋼業	4,015	2,555
家具、装備品製造業	3,291	2,505	非鉄金属製造業	2,198	1,339
パルプ、紙、紙製品製造業	4,530	2,921	金属製品製造業	27,682	17,662
新聞業、出版業又は印刷業	14,321	10,236	機械製造業	21,923	14,019

業 種	適用件数	適用法人数
(製造業続き) 産業用電気機械器具製造業	10,619	6,656
民生用電気機械器具電球製造業	2,568	1,622
通信機械器具製造業	1,946	1,234
輸送用機械器具製造業	9,568	5,878
理化学機械器具等製造業	2,647	1,562
光学機械器具等製造業	1,617	971
時計、同部品製造業	210	132
その他の製造業	24,265	16,211
卸売業	126,300	90,700
小売業	132,049	99,254
料理飲食旅館業	39,515	31,644
金融保険業	24,180	17,947

業 種	適用件数	適用法人数
不動産業	131,506	109,533
運輸通信公益事業	47,341	32,550
サービス業	330,175	238,886
その他	25,242	19,793

4. 法人税関係特別措置の種類ごとの適用状況

単体法人における法人税関係特別措置の主な種類ごとの適用件数及び適用額は、以下のとおりである。

種 類	措 置 数	適用件数	適 用 額
軽減税率	2	677,595	軽減対象所得金額 24,016 億円
税額控除	13	35,186	税額控除額 2,830 億円
特別償却	31	28,380	特別償却限度額等 3,995 億円
準備金等	13	11,559	損金算入額等 13,275 億円

5. 個別措置の適用概況一覧

単体法人における個別措置別の適用概況は、以下のとおりである。

(注) 法人税関係特別措置の全項目について、租税特別措置法の条文の順番に掲載している。

措 置 名	適用件数	適用総額 (億円)	主な適用業種		上位10社の 適用額合計 (億円)
			業種	割合	
中小企業者等の法人税率の特例	677,353	23,528	サービス業 不動産業 建設業	26.8% 12.8% 12.6%	—
試験研究を行った場合の法人税額の特別控除	9,745	2,651	化学工業 その他の製造業 輸送用機械器具製造業	36.2% 12.8% 8.1%	
(1) 試験研究費の総額に係る税額控除	2,708	2,176	化学工業 その他の製造業 輸送用機械器具製造業	37.6% 11.9% 8.6%	712 (32.7%)
(2) 特別試験研究費の額に係る税額控除	89	0	化学工業 卸売業 サービス業	41.1% 16.1% 10.6%	0 (54.1%)
(3) 繰越税額控除限度超過額に係る税額控除	163	53	石油製品製造業 化学工業 輸送用機械器具製造業	39.1% 13.9% 10.6%	34 (64.1%)
(4) 中小企業技術基盤強化税制	4,592	223	化学工業 卸売業 その他の製造業	20.4% 13.1% 12.0%	32 (14.3%)
(5) 繰越中小企業者等税額控除限度超過額に係る税額控除	240	5	機械製造業 卸売業 化学工業	20.2% 16.0% 10.7%	2 (36.0%)
(6)① 試験研究費の増加額に係る税額控除	1,828	78	化学工業 輸送用機械器具製造業 その他の製造業	23.3% 19.2% 11.8%	22 (27.8%)
(6)② 平均売上金額の10%を超える試験研究費の額に係る税額控除	125	115	化学工業 その他の製造業 サービス業	60.2% 34.3% 4.3%	109 (94.6%)
エネルギー需給構造改革推進設備等を取得した場合の特別償却	3,277	999	運輸通信公益事業 機械製造業 金属製品製造業	26.4% 16.7% 16.0%	249 (24.9%)
エネルギー需給構造改革推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	605	5	サービス業 機械製造業 輸送用機械器具製造業	17.9% 16.9% 10.1%	1 (25.9%)

措 置 名	適用件数	適用総額 (億円)	主な適用業種		上位10社の 適用額合計 (億円)
			業種	割合	
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の特別償却	106	6	機械製造業 鉄鋼業 サービス業	24.4% 15.7% 10.6%	4 (64.6%)
エネルギー環境負荷低減推進設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	166	1	通信機械器具製造業 サービス業 小売業	17.5% 16.7% 16.0%	0 (42.7%)
中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却	21,099	1,982	運輸通信公益事業 金属製品製造業 建設業	16.7% 9.2% 8.3%	76 (3.8%)
中小企業者等が機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	15,624	115	サービス業 運輸通信公益事業 食料品製造業	13.1% 12.7% 11.5%	10 (8.4%)
事業基盤強化設備等を取得した場合の特別償却	502	20	サービス業 小売業 卸売業	32.1% 17.7% 15.1%	7 (34.0%)
事業基盤強化設備等を取得した場合等の法人税額の特別控除	7,703	31	サービス業 小売業 卸売業	26.5% 20.3% 16.4%	2 (6.2%)
沖縄の観光振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	2	0	サービス業 繊維工業 -	99.3% 0.7% -	—
沖縄の情報通信産業振興地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	5	3	運輸通信公益事業 サービス業 建設業	97.2% 2.3% 0.5%	—
沖縄の産業高度化地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	16	3	運輸通信公益事業 食料品製造業 卸売業	77.3% 15.7% 4.8%	3 (98.8%)
沖縄の自由貿易地域及び特別自由貿易地域において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	2	0	理化学機械器具等製造業 その他の製造業 -	85.6% 14.4% -	—
沖縄の金融業務特別地区において工業用機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	1	0	卸売業 - -	100.0% - -	—
沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取得した場合の特別償却	0	0	- - -	- - -	—
沖縄の特定中小企業者が経営革新設備等を取得した場合の法人税額の特別控除	4	0	運輸通信公益事業 サービス業 料理飲食旅館業	52.9% 43.6% 3.4%	—

措 置 名	適用件数	適用総額 (億円)	主な適用業種		上位10社の 適用額合計 (億円)
			業種	割合	
国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の特別償却	2	1	卸売業 — —	100.0% — —	—
国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除	0	0	— — —	— — —	—
雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除	1,313	21	サービス業 小売業 運輸通信公益事業	49.1% 9.7% 6.7%	3 (16.6%)
公害防止用設備の特別償却	11	8	運輸通信公益事業 パルプ、紙、紙製品製造業 食料品製造業	92.1% 4.9% 1.3%	8 (99.9%)
船舶の特別償却	39	357	運輸通信公益事業 サービス業 輸送用機械器具製造業	64.1% 25.5% 4.5%	219 (61.2%)
関西文化学術研究都市の文化学術研究地区における文化学術研究施設の特別償却	3	0	窯業又は土石製品製造業 民生用電気機械器具電球製造業 —	87.2% 12.8% —	—
地震防災対策用資産の特別償却	7	1	運輸通信公益事業 食料品製造業 卸売業	53.8% 31.8% 13.5%	—
集積区域における集積産業用資産の特別償却	44	95	窯業又は土石製品製造業 食料品製造業 化学工業	31.7% 23.5% 18.4%	72 (75.7%)
事業革新設備等の特別償却	10	60	新聞業、出版業又は印刷業 パルプ、紙、紙製品製造業 鉄鋼業	57.9% 31.5% 7.6%	—
共同利用施設の特別償却	1	0	その他 — —	100.0% — —	—
新用途米穀加工品等製造設備の特別償却	1	0	食料品製造業 — —	100.0% — —	—
特定高度通信設備の特別償却	0	0	— — —	— — —	—

措 置 名	適用件数	適用総額 (億円)	主な適用業種		上位10社の 適用額合計 (億円)
			業種	割合	
特定地域における工業用機械等の特別償却	143	30	食料品製造業 機械製造業 化学工業	20.4% 18.5% 12.5%	
(1) 半島振興対策実施地域における工業用機械等の特別償却	39	7	鉄鋼業 化学工業 食料品製造業	35.4% 24.1% 10.2%	5 (76.0%)
(2) 過疎地域における工業用機械等の特別償却	95	22	食料品製造業 機械製造業 化学工業	24.5% 24.2% 9.2%	11 (49.6%)
(3) 離島振興対策実施地域及び奄美群島における工業用機械等の特別償却	3	1	輸送用機械器具製造業 理化学機械器具等製造業 化学工業	73.7% 14.4% 11.9%	—
(4) 振興山村における工業用機械等の特別償却	6	0	輸送用機械器具製造業 金属製品製造業 卸売業	57.3% 34.6% 4.0%	—
沖縄の産業高度化地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	3	1	卸売業 食料品製造業 —	99.8% 0.2% —	—
沖縄の自由貿易地域及び特別自由貿易地域において工業用機械等を取得した場合の特別償却	1	0	食料品製造業 — —	100.0% — —	—
沖縄の離島地域における旅館業用建物等の特別償却	0	0	— — —	— — —	—
医療用機器等の特別償却	1,134	41	サービス業 その他 運輸通信公益事業	96.4% 1.7% 1.2%	8 (20.1%)
経営基盤強化計画を実施する指定中小企業者の機械等の割増償却	6	2	食料品製造業 その他の製造業 —	76.6% 23.4% —	—
障害者を雇用する場合の機械等の割増償却等	51	1	サービス業 運輸通信公益事業 産業用電気機械器具製造業	28.6% 19.4% 14.8%	1 (66.7%)
支援事業所取引金額が増加した場合の三年以内取得資産の割増償却	44	2	サービス業 運輸通信公益事業 ゴム製品製造業	44.4% 25.4% 9.1%	2 (83.2%)
事業所内託児施設等の割増償却	28	1	不動産業 サービス業 運輸通信公益事業	73.0% 15.4% 6.2%	1 (91.6%)

措 置 名	適用件数	適用総額 (億円)	主な適用業種		上位10社の 適用額合計 (億円)
			業種	割合	
次世代育成支援対策に係る基準適合認定を受けた場合の建物等の割増償却	16	22	その他の製造業 運輸通信公益事業 小売業	32.4% 32.4% 15.1%	22 (98.5%)
高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却	24	1	不動産業 サービス業 小売業	53.7% 20.8% 16.7%	1 (79.4%)
サービス付き高齢者向け賃貸住宅の割増償却	14	0	サービス業 卸売業 不動産業	56.7% 31.7% 6.6%	0 (96.3%)
特定再開発建築物等の割増償却	50	68	不動産業 運輸通信公益事業 小売業	59.8% 20.2% 18.3%	60 (88.9%)
倉庫用建物等の割増償却	18	2	運輸通信公益事業 卸売業 －	92.4% 7.6% －	2 (93.2%)
植林費の損金算入の特例	22	0	農林水産業 卸売業 不動産業	54.8% 17.1% 14.5%	0 (87.8%)
特別償却不足額がある場合の償却限度額の計算の特例	1,724	295	運輸通信公益事業 金属製品製造業 サービス業	59.6% 5.0% 4.6%	144 (49.3%)
海外投資等損失準備金	12	379	鉱業 運輸通信公益事業 石油製品製造業	72.8% 26.3% 0.8%	378 (99.6%)
金属鉱業等鉱害防止準備金	3	0	鉱業 非鉄金属製造業 サービス業	57.4% 36.8% 5.9%	—
特定災害防止準備金	150	34	サービス業 その他 運輸通信公益事業	75.7% 7.0% 6.1%	21 (62.6%)
新幹線鉄道大規模改修準備金	1	333	運輸通信公益事業 － －	100.0% － －	—
使用済燃料再処理準備金	8	4,590	運輸通信公益事業 － －	100.0% － －	—
原子力発電施設解体準備金	8	183	運輸通信公益事業 － －	100.0% － －	—

措 置 名	適用件数	適用総額 (億円)	主な適用業種		上位10社の 適用額合計 (億円)
			業種	割合	
保険会社等の異常危険準備金	49	1,294	金融保険業 その他 —	100.0% 0.0% —	1,255 (96.9%)
原子力保険又は地震保険に係る異常危険準備金	16	633	金融保険業 — —	100.0% — —	633 (99.9%)
特別修繕準備金	635	273	運輸通信公益事業 窯業又は土石製品製造業 鉄鋼業	35.2% 20.3% 17.5%	159 (58.1%)
社会・地域貢献準備金	0	0	— — —	— — —	—
中小企業等の貸倒引当金の特例	9,285	4,959	金融保険業 卸売業 サービス業	94.1% 2.0% 1.1%	1,331 (26.8%)
探鉱準備金又は海外探鉱準備金	43	499	鉱業 化学工業 窯業又は土石製品製造業	96.9% 2.1% 1.0%	444 (89.0%)
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除	15	170	鉱業 窯業又は土石製品製造業 卸売業	99.9% 0.1% 0.0%	170 (99.9%)
対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例	6	141	運輸通信公益事業 — —	100.0% — —	—
沖縄の情報通信産業特別地区における認定法人の所得の特別控除	1	0	サービス業 — —	100.0% — —	—
沖縄の特別自由貿易地域における認定法人の所得の特別控除	0	0	— — —	— — —	—
沖縄の金融業務特別地区における認定法人の所得の特別控除	0	0	— — —	— — —	—
国際戦略総合特別区域における指定特定事業法人の課税の特例	0	0	— — —	— — —	—
商工組合等の留保所得の特別控除	148	0	農林水産業 その他 サービス業	33.1% 20.5% 12.6%	0 (62.1%)

措 置 名	適用件数	適用総額 (億円)	主な適用業種		上位10社の 適用額合計 (億円)
			業種	割合	
農業経営基盤強化準備金	1,349	97	農林水産業 食料品製造業 その他の製造業	96.2% 1.4% 0.8%	6 (5.9%)
農用地等を取得した場合の課税の特例	655	45	農林水産業 その他の製造業 金融保険業	97.3% 1.1% 0.7%	3 (7.2%)
収用等に伴い代替資産を取得した場合等の課税の特例	494	1,471	運輸通信公益事業 不動産業 卸売業	33.7% 11.3% 7.4%	555 (37.7%)
換地処分等に伴い資産を取得した場合の課税の特例	133	570	運輸通信公益事業 機械製造業 不動産業	44.9% 17.7% 15.9%	349 (61.3%)
収用換地等の場合の所得の特別控除	2,815	400	不動産業 小売業 サービス業	16.7% 15.5% 11.7%	7 (1.8%)
特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	82	5	不動産業 サービス業 小売業	32.0% 13.6% 10.9%	2 (46.6%)
特定住宅地造成事業等のために土地等を譲渡した場合の所得の特別控除	71	6	不動産業 運輸通信公益事業 建設業	23.5% 17.0% 12.3%	2 (25.2%)
農地保有の合理化のために農地等を譲渡した場合の所得の特別控除	12	0	農林水産業 サービス業 不動産業	69.0% 24.6% 1.4%	0 (98.2%)
特定の長期所有土地等の所得の特別控除	3	0	通信機械器具製造業 建設業 金融保険業	91.1% 4.7% 4.1%	—
特定の資産の買換えの場合等の課税の特例	1,271	4,084	不動産業 その他の製造業 運輸通信公益事業	41.6% 10.6% 9.4%	
(1) 所有期間10年超の建物等の既成市街地等の内から外への買換え	96	127	鉄鋼業 不動産業 卸売業	30.8% 17.2% 9.5%	
(2) 市街化区域又は既成市街地等の内から外への農業用資産の買換え	3	11	料理飲食旅館業 その他 運輸通信公益事業	90.1% 9.1% 0.7%	—
(3) 航空機騒音障害区域の内から外への買換え	121	31	運輸通信公益事業 卸売業 不動産業	56.1% 17.9% 16.0%	30 (96.7%)

措 置 名	適用件数	適用総額 (億円)	主な適用業種		上位10社の 適用額合計 (億円)
			業種	割合	
(4) 誘致区域の外から内への買換え	9	3	運輸通信公益事業 不動産業 産業用電気機械器具製造業	47.3% 40.9% 4.1%	—
(5) 都市開発区域等及び誘致区域の外から都市開発区域等の内への買換え	138	601	不動産業 その他の製造業 化学工業	27.3% 26.4% 19.3%	449 (74.8%)
(6) 既成市街地等及びこれに類する一定の区域（人口集中地区）内での土地の計画的かつ効率的な利用に資する施策の実施に伴う買換え	8	19	運輸通信公益事業 小売業 農林水産業	83.1% 6.3% 5.4%	—
(7) 農用地区域等内における土地等及び果樹の有効利用のための買換え	5	5	不動産業 金属製品製造業 繊維工業	57.1% 32.2% 5.5%	—
(8) 防災再開発促進地区内における防災街区整備事業に関する都市計画に基づく土地等の買換え	3	2	化学工業 小売業 —	53.1% 46.9% —	—
(9) 所有期間10年超の国内にある土地等、建物又は構築物と国内にある一定の土地等、建物、構築物、機械装置又は鉄道事業用車両運搬具との買換え	774	3,088	不動産業 その他の製造業 運輸通信公益事業	47.1% 8.8% 8.0%	1,461 (47.3%)
(10) 日本船舶と一定の日本船舶との買換え	57	105	運輸通信公益事業 不動産業 農林水産業	77.9% 9.5% 4.2%	75 (72.0%)
(11) 大気汚染規制区域の内から外へのばい煙発生施設の買換え	3	2	運輸通信公益事業 化学工業 不動産業	55.8% 39.5% 4.6%	—
(12) 騒音規制地域の内から外への騒音発生施設の買換え	2	1	建設業 木材、木製品製造業 —	89.2% 10.8% —	—
(13) 水質汚濁規制水域等の内から外への污水排出施設等の買換え	2	2	料理飲食旅館業 運輸通信公益事業 —	56.1% 43.9% —	—
(14) 農村地域及び誘致区域の外から工業等導入地区の内への買換え	2	1	その他の製造業 卸売業 —	98.2% 1.8% —	—
(15) 市街化区域又は既成市街地等内における建物の高層化に伴う買換え	21	50	不動産業 サービス業 運輸通信公益事業	64.0% 31.0% 4.0%	47 (95.1%)
(16) 既成市街地等内における特定民間再開発事業の施行による中高層耐火建築物への買換え	5	4	不動産業 小売業 卸売業	57.0% 39.2% 3.8%	—

措 置 名	適用件数	適用総額 (億円)	主な適用業種		上位10社の 適用額合計 (億円)
			業種	割合	
(17) 特定整備区域内にある木造貸家住宅から中高層貸家住宅への買換え	2	0	鉱業 不動産業 —	93.4% 6.6% —	—
(18) 防災再開発促進地区内における認定建替計画に基づく土地等の買換え	14	26	料理飲食旅館業 不動産業 小売業	73.8% 12.6% 7.0%	26 (97.3%)
(19) 内航日本船舶から内航日本船舶以外の減価償却資産への買換え	6	6	金融保険業 運輸通信公益事業 卸売業	80.6% 15.5% 3.3%	—
特定の交換分合により土地等を取得した場合の課税の特例	2	0	不動産業 建設業 —	95.5% 4.5% —	—
大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等の場合等の課税の特例	3	0	卸売業 繊維工業 —	56.4% 43.6% —	—
認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等の交換等の場合等の課税の特例	1	0	不動産業 — —	100.0% — —	—
特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合の課税の特例	3	0	小売業 不動産業 建設業	64.3% 24.2% 11.4%	—
平成二十一年及び平成二十二年に土地等の先行取得をした場合の課税の特例	237	298	金融保険業 不動産業 輸送用機械器具製造業	30.1% 12.4% 11.7%	175 (58.8%)
技術研究組合の所得計算の特例	17	8	その他 サービス業 建設業	54.8% 45.1% 0.1%	8 (98.6%)
特定の基金に対する負担金等の損金算入の特例	48,116	692	金融保険業 サービス業 食料品製造業	48.5% 10.1% 9.5%	305 (44.1%)
認定特定非営利活動法人に対する寄附金の損金算入等の特例	12,570	176	サービス業 不動産業 その他	29.2% 13.3% 11.5%	41 (23.0%)
社会保険診療報酬の所得計算の特例	52	3	サービス業 その他 —	92.7% 7.3% —	2 (50.7%)
特定の医療法人の法人税率の特例	242	488	サービス業 その他 —	95.9% 4.1% —	108 (22.1%)

措 置 名	適用件数	適用総額 (億円)	主な適用業種		上位10社の 適用額合計 (億円)
			業種	割合	
農業生産法人の肉用牛の売却に係る所得の課税の特例	951	168	農林水産業 卸売業 食料品製造業	96.1% 1.8% 1.1%	31 (18.7%)
転廃業助成金等に係る課税の特例	24	7	不動産業 食料品製造業 農林水産業	32.9% 25.8% 21.9%	6 (94.3%)
中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例	425,045	2,345	サービス業 建設業 小売業	32.5% 10.9% 10.2%	1 (0.02%)
特定株式投資信託の収益の分配に係る受取配当等の益金不算入等の特例	7,965	338	金融保険業 不動産業 卸売業	58.9% 7.5% 7.2%	135 (39.9%)
損害保険会社の受取配当等の益金不算入等の特例	23	1,116	金融保険業 非鉄金属製造業 卸売業	100.0% 0.0% 0.0%	1,116 (99.9%)
特定目的会社に係る課税の特例	428	1,548	金融保険業 不動産業 その他	92.9% 4.6% 2.3%	748 (48.3%)
投資法人に係る課税の特例	71	1,580	金融保険業 不動産業 －	98.5% 1.5% －	620 (39.3%)
特定目的信託に係る受託法人の課税の特例	0	0	－ － －	－ － －	－
特定投資信託に係る受託法人の課税の特例	0	0	－ － －	－ － －	－

(注) 1. 適用件数が10件以下である措置又は適用額の上限が定額である措置については、「上位10社の適用額合計（億円）」の欄の記載を省略している。

2. 「主な適用業種」の「割合」の欄は各措置の適用総額に占める適用業種ごとの適用額の割合を、「上位10社の適用額合計（億円）」の欄の括弧書きは各措置の適用総額に占める上位10社の適用額合計の割合を、それぞれ記載している。

3. 「適用総額（億円）」及び「上位10社の適用額合計（億円）」の各欄の計数は、億円未満を四捨五入している。